

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年8月3日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 吉川 直友

1 契約の概要

北部斎場 倒木に伴う緊急措置委託

2 履行（納品）場所

横浜市緑区長津田町 5125-1

横浜市北部斎場

3 契約日

令和8年5月7日

4 履行日又は履行期間

令和8年5月7日から令和8年5月29日まで

5 契約金額

295,900 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向町 1048 板津本社ビル2階

有限会社 板津農園

代表取締役 板津 菊雄

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和8年5月6日に発生した倒木の影響を受けた送電線の破損防止及び安定的な電力供給の維持と、会葬者の安全確保、周辺道路への被害拡大を排除するため、当該樹木の伐採及び撤去を即時的に実施する必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「313:公園緑地等管理 A 除草、樹木の選定」に登録がある業者から、緊急対応が可能な事業者を選定。

9 所管課

健康福祉局 企画部 環境施設課